



ほけんだより

令和 3年 5月 6日

柏市立柏第五小学校

保 健 室

おうちのかたといっしょによみましょう。

あたら がくねん はし かけつ た あたら あたら ともだち あたら たんにん せんせい
 新しい学年が始まって1ヶ月が経ちました。新しいクラス、新しいお友達、新しい担任の先生と、
 あたら つ がつ こころ つか で ころ おも せいかつ ととの
 新しいこと尽くしだった4月。そろそろ心もからだも疲れが出てくる頃だと思えます。生活リズムを整
 えて、たいちょう くす うんどうかい む れんしゅう はし すこ ずつ ひさし
 えて、体調を崩さないようにしましょう。また、運動会に向けて練習が始まりました。少しずつ日差しの
 つよ ひ ふ がつ だいじょうぶ ゆだん すいぶんほきゅう すい
 強い日が増えていきます。「まだ5月だから大丈夫！」と油断せずに、こまめに水分補給ができるように水とう
 わす む
 を忘れずに持ってきましょう。



＜ 発達測定を実施しました！ ＞

がつ にち にち はついくそくてい しりよくけんさ ぜんがくねん ちようりよくけんさ ねんせい じっし しりよくけんさ
 4月12日～19日に発達測定、視力検査を全学年、聴力検査を1～3、5年生で実施しました。視力検査
 ちようりよくけんさ いし けんさ ひつよう ばあい けんさけっか し はいふ いりようき
 と聴力検査については、医師の検査が必要な場合に「検査結果のお知らせ」を配付しています。まだ医療機
 かん じゅしん ばあい はや じゅしん ちりよう すす けっか けいが ほうこくしょ ていしゆつ ねが
 関を受診していない場合には、早めに受診・治療を進め、その結果・経過について報告書の提出をお願いしま
 す。(※学校で行う検査は、疑いのあるものを選びだすスクリーニングです。受診された結果と異なる場合が
 あります。)

スマートフォンやタブレットが普及し、近視の小・中学生が増加しています。近視の
 はっしょう しんこう ふせ め ふたん せいかつ たいせつ ただ
 発症や進行を防ぐためには、“目に負担のかからない生活”をすることが大切です。「正し
 い姿勢」と「適度な明るさ」を意識しましょう。また、「遠くを見る」ということも、目を
 やす りめん かくにん
 休めるのに効果的です。 ※裏面のリーフレットもご確認ください。



＜ 5月の保健行事 ＞

ひ 日づけ	けんしん なまえ 検診の名前	たいしりょう 対象
がつ にち きん 5月 7日 (金)	にようけんさ いちじ 尿検査 (一次)	ぜんじどう 全児童
がつ にち げつ 5月 10日 (月)	にようけんさ いちじ よびび 尿検査 (一次) 予備日	にち ていしゆつ じどう 7日に提出できなかった児童
がつ にち すい 5月 26日 (水)	にようけんさ にじ 尿検査 (二次) *予備日：6/8 (火)	こべつ し ※個別でお知らせします。
がつ にち もく 5月 27日 (木)	し かけんしん 歯科検診	ぜんじどう 全児童

にようけんさ ようき にようけんさじっし し いっしょ ほんじつ もく はいふ じっしほうほう
 * 尿検査の容器は、「尿検査実施のお知らせ」と一緒に本日(5/6(木))配布しました。実施方法
 かくにん を確認していただき、忘れずに提出してください。

にようけんさ ようき たんにん せんせい ほけんじつ し
 * 尿検査の容器をなくしてしまったときは、担任の先生または保健室にお知らせください。

しんがた 新型コロナウイルス感染症にともなう出欠席について

- じどうほんにん はつねつ かぜ しょうじょう しゅっせきていし がっこう やす じたく
* 児童本人に発熱や風邪 症状 がみられるときは、“出席 停止”になります。学校をお休みして、自宅
で休養 してください。(病院を受診し、新型コロナウイルス感染症 の疑いがないことが明らかにな
った場合には、医師の診断後から通常 通り、“病欠”になります。)
- どうきょ かそく ほごしゃ きょうだい はつねつ かぜししょうじょう ばあい どうよう あつか しゅっせき
* また、同居する家族(保護者や兄 弟)に発熱や風邪 症状 がみられる場合にも、同様の扱い(出席
停止)になります。児童本人も自宅で休養 をお願いします。
- かしわし あ かんせんよぼう かんが はつねつ そうだい ばあい どう かてい きょうだい
* 柏市がレベル3に上がったため感染予防を 鑑み、発熱で早退する場合、同ご家庭の兄 弟も
一緒に早退をお願いすることがあります。ご承知おきください。

じどうほんにん どうきょかそく のうこうせつしよくしゅ とくてい いし ほけんしょ しじどう けんさ う
児童本人、同居家族が「濃厚接触者に特定されたとき」、医師や保健所の指示等で「PCR検査を受け
ることになったとき」には、すみやかにがっこうまたは、かき れんらくさき れんらく かんせんかくだいぼうし
ため、ご理解・ご協力よろしくお願ひします。

がっこう ばあい
※学校がつながらない場合はこちらへ → 070-7789-5852

ほけんしつ ねが < 保健室からのお願い >



これから梅雨にむけて、あめ ひ おお とうこうちゅう した こ
たくさんいます。よび のくつ下 をもって くる ように ねが します。

< おうちのかたへ 日本スポーツ振興センターについて >

柏市教育委員会では、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んで
います。これは児童生徒が学校の管理下(通常経路を利用して、家を出てから家に帰るまで)
で発生した災害により、負傷や疾病を受けた場合に、医療費や見舞金が支給される制度です。
(給付金の対象には、一定の条件がございます。詳しくは4月に配付した「災害共済給付制度
への加入について」をご覧ください。)柏五小でも、お子さまが在籍する間、この制度に加入を
していただいております。掛金は、現金での徴収ではなく、銀行口座から5月の集金で引き落
といたしました。よろしくお願ひいたします。何かご不明な点や、請求が必要な場合などあ
りましたら保健室までご連絡ください。

※スポーツ振興センターの申請には時効があり、ケガをした日から2年以内の期間までが申請
対象となります。学校でのケガは、子ども医療費助成制度(受給券)ではなく、なるべく日本
スポーツ振興センターの保険を使用するようお願いいたします。申請書類は学校にありますの
で、連絡帳やお電話でお知らせいただければと思います。